

被爆76周年原水爆禁止世界大会

今年、東日本大震災による福島原発事故から10年、1月22日には「核兵器禁止条約」が発効、さらには、7月14日における広島高裁において「黒い雨」訴訟の国側による控訴を棄却し、国も上告を断念しました。原水禁運動においても節目の年でありました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない「被爆76周年原水爆禁止世界大会」は、参加規模は2019年「被爆74周年大会」よりも大幅に縮小されましたが、「人が集う」ことで感じられる空気感を大切にするとともに、現地での様子が少しでも伝わるようにオンライン併用での開催をめざし、準備を進められてきましたが、緊急事態宣言が発令されるなど「広島大会・長崎大会ともに1週間前に、開催方法を変更せざるを得ず、このような状況下でしたが、広島大会については完全オンラインによる開催となり長崎大会については感染症対策を講じ最小限の人数に絞って開催されました。

今後は、唯一に戦争被爆国にもかかわらず「核兵器禁止条約」に批准・署名をおこなわない、日本政府に対して国際社会の対話をリードすると共に批准・署名をおこなうよう求めていかなければなりません。

「非核三原則の法制化」「脱原発」など核兵器廃絶に向け共に頑張りましょう。



被爆76周年原水禁・長崎大会に参加して

コロナ禍で開催された今年の原水禁長崎大会は、新型コロナウイルス感染症を鑑み、県外からの参加人数を絞った中で、開催が検討されましたが、直前の感染者が急激に増えた事により、例年に比べ寂しい大会となりました。

その様な中でも、目立ったのは高校生達の様々な活動です。日常的な署名活動、被爆者との交流等々、高校卒業後、平和運動・環境問題に中心的に活動している人も多く聞いて、頭が下がる思いです。私は、この長崎の地で被爆2世として生まれ、子供の頃から原爆の恐ろしさや、戦中・戦後の悲惨さを身の回りや、学校で教えられてきましたが、今の高校生達の様に活動できていなかった事を、今更の様に反省しています。

今年で定年を迎え、全港湾の組合員として最後の参加となりましたが、今後も様々な問題に関して、全港湾と共に頑張っていこうと決意を新たにしました。

長崎県支部 島田 正宏



被爆76周年原水爆禁止世界大会、福島大会

↑LOCAL
東北地方小名浜支部

7月31日、パルセいいざかで行われた福島大会に小名浜支部から5名参加しました。大会には県内外から合わせて約200人の参加者が集まりました。

集会では、福島第一原発事故から10年の経過報告や県内で取り組んできた県民集会や要請活動を振り返り、「核と人類は共存できない」ということを改めて再確認する事ができました。分科会では、第一、第二分科会とあり、私が参加した第一分科会では「廃炉と被曝労働」をテーマに原発廃炉作業による過労死や労働の真実を聞くことができました。

福島県では、昨年4月に閣議決定したトリチウム汚染水の海洋放出問題や、廃炉作業による燃料棒取り出しの問題、10年経過した今でもたくさんの問題が山積しています。また菅政権は「脱炭素社会の実現」の中で、電力供給の20%を原発にしていくなど老朽化原発の20年延長や再稼働を推し進めています。

今回参加して、脱原発の実現に向けた戦い、そして核廃絶と平和を訴え、私たちが安心して生活できるようこれからも活動していきたいと思えます。

東北地方小名浜支部 武田 陽介



左から 佐藤祐司、斉藤直道、八幡勇哉、鈴木彰良、武田陽介